

2010年2月1日

株式会社サイバーエージェントFX

サイバーエージェントFX 「外貨 ex」  
**南アフリカランド/円のスワップポイント2倍付与**  
2010年2月1日(月)～2月5日(金)まで

2009年8月1日に施行された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」により、FX会社では2010年2月1日以降、お客様よりお預かりした資産について、区分管理の方法を金銭信託に一本化することが義務付けられました。

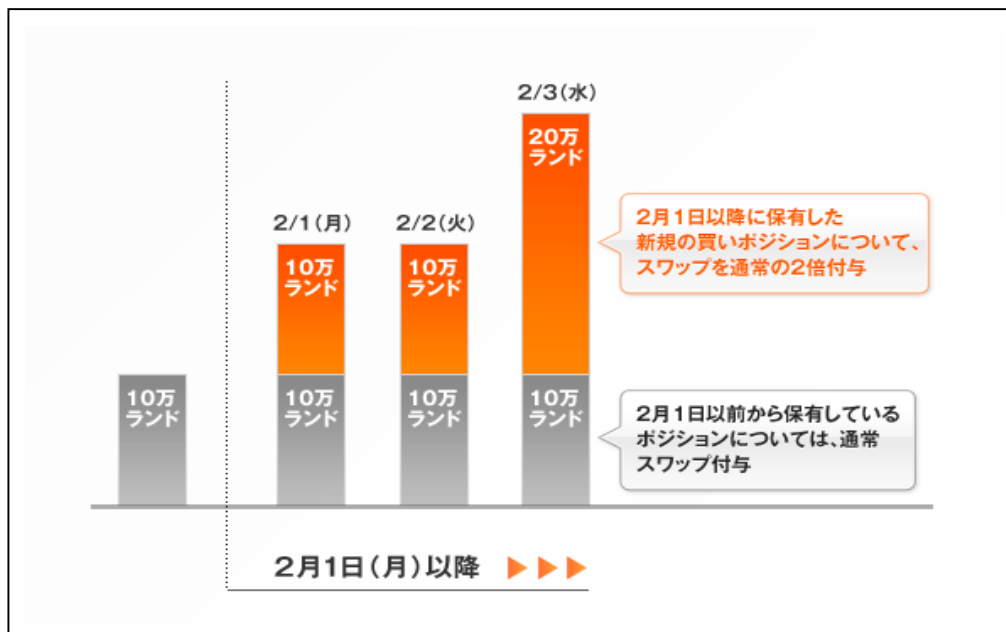
株式会社サイバーエージェントFX(本社:東京都渋谷区 代表取締役社長:西條晋一)では既に、2005年6月より、今回の改正内容に合致したスキームでの全額金銭信託保全による区分管理を実施しており、現在、株式会社三井住友銀行及びみずほ信託銀行株式会社において当社の固有財産と区分し、信託財産として管理を行っております。したがって、当社は本規制につきましては既に対応済みであることをお客様にご報告申し上げるとともに、今後もお客様が安心してお取引を行えるよう、サービスの向上に努めてまいります。

また、日頃の感謝の気持ちを込めまして、2010年2月1日(月)から2月5日(金)までの期間限定で、「南アフリカランド/円のスワップポイント2倍付与キャンペーン」を実施致します。

キャンペーン期間:2010年2月1日(月)～2月5日(金)

キャンペーン内容:2月1日(月)以降に保有した新規の南アフリカランド/円の買いポジションについて、通常の2倍のスワップポイントを付与致します。(付与方法はキャッシュバックとなります。)

- 1)2月1日(月)以前に保有されたポジションについては、2月1日以降も通常のスワップポイントの付与となります。
- 2)売りポジションについては通常のスワップポイントとなります。
- 3)2月5日(金)分については2月8日(月)にキャッシュバックをさせていただきます。



サイバーエージェント FX では、今後もさらに多くの投資家の皆様からご支持いただけるよう、取引環境の向上に努め、さまざまなサービスを拡充してまいります。

## 株式会社サイバーエージェント FX 会社概要

社名: 株式会社サイバーエージェント FX

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 271 号

社団法人金融先物取引業協会 加入

URL: <http://www.gaikaex.net/>

FX トレードアプリ「Cymo(サイモ)」URL: <http://cymo.jp/>

所在地: 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号 渋谷マークシティ ウェスト 20 階

設立年月日: 2003 年 9 月 1 日

資本金: 4 億 9 千万円

### [注記]

外国為替証拠金取引では、お客様が所定の証拠金を預託することにより、その証拠金の額に比して大きな額の取引を行うことができます。

このときお客様は、大きな利益を得る可能性がある反面、通貨等の価格又は金融指標の数値がお客様にとって不利な方向に変動することにより、損失を被るおそれがあり、かつ当該損失の額が預託された証拠金の額を上回るおそれがあります。お客様が差し入れる証拠金は取引に際し担保として差入れるものであって投資元本ではなく、また預託した証拠金相当額の返還は保証されません。お客様は取引開始にあたって、本取引の特徴、取引条件、仕組み及びリスクについて十分にご理解した上で、ご自身の判断と責任において、自己の計算によりお取引を行って下さい。尚、取引レート及びスワップポイントについては、売付け価格と買付け価格に価格差(スプレッド)があります。

株式会社サイバーエージェント FX(外貨 ex)では、取引手数料について 1 回の約定数量が 10,000 通貨単位以上なら無料、1,000 ~ 10,000 通貨単位未満なら 1 回の約定につき(片道)1 通貨単位当たり 3 銭に設定しております。必要な取引証拠金は 10,000 通貨単位あたり 500 円 ~ 200,000 円です。レバレッジのコース及び通貨ペアごとに異なります。

< 本リリースに関するお問い合わせ先 >

株式会社サイバーエージェント FX PR 事務局

担当: 石橋 TEL: 03-5572-6061 FAX: 03-5572-6065

< 本サービスに関するお問い合わせ先 >

株式会社サイバーエージェント FX お客様サービスセンター

TEL: 0120-724-277(フリーダイヤル)